

平成 30 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 30 年 12 月 13 日（木曜日）

平成 30 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 30 年 12 月 13 日 (木曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 3 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 石 上 孝 雄 君 | 1. 除排雪について                    |
|           | 2. コミュニティ・スクールについて            |
| 天 日 公 子 君 | 1. 市民の健康増進について                |
|           | 2. 介護予防の推進について                |
|           | 3. 就学援助医療費の援助について             |
| 大 栗 民 江 君 | 1. 次代を担うこどもたちをみんなで育むまちづくりについて |
| 後 藤 英知夫 君 | 1. 除排雪対策について                  |
|           | 2. R D F ボイラーについて             |

出席議員 (18 名)

議 長	18 番	日 里 雅 至 君	副議長	17 番	天 日 公 子 君
	1 番	関 野 常 勝 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	谷 口 正 也 君		4 番	佐 藤 秀 靖 君
	5 番	大 西 三 奈 子 君		6 番	黒 岩 岳 雄 君
	7 番	後 藤 英 知 夫 君		8 番	水 間 健 太 君
	9 番	本 間 敏 行 君		10 番	大 栗 民 江 君
	11 番	宇 治 則 幸 君		12 番	石 上 孝 雄 君
	13 番	萩 原 弘 之 君		14 番	岡 野 孝 則 君
	15 番	今 利 一 君		16 番	岡 本 俊 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長	北 猛 俊 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	稲 葉 武 則 君	市 民 生 活 部 長	山 下 俊 明 君
保 健 福 祉 部 長	若 杉 勝 博 君	経 済 部 長	後 藤 正 紀 君
ぶどう果樹研究所長	川 上 勝 義 君	建 設 水 道 部 長	吉 田 育 夫 君

看護専門学校長 澤田 貴美子 君  
財政課長 藤野 秀光 君  
教育委員会教育長 近内 栄一 君  
農業委員会会長 及川 栄樹 君  
監査委員 鎌田 忠男 君  
公平委員会委員長 中島 英明 君  
選挙管理委員会委員長 伊藤 和朗 君

総務課長 今井 顕一 君  
企画振興課長 西野 成紀 君  
教育委員会教育部長 亀淵 雅彦 君  
農業委員会事務局長 井口 聡 君  
監査委員事務局長 佐藤 克久 君  
公平委員会事務局長 佐藤 克久 君  
選挙管理委員会事務局長 大内 康宏 君

事務局出席職員

事務局 長 川崎 隆一 君  
書 記 佐藤 知江 君

書 記 高田 賢司 君  
書 記 倉本 隆司 君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

議長(日里雅至君) 本日の会議録署名議員には、  
大 西 三 奈 子 君  
石 上 孝 雄 君  
を御指名申し上げます。

### 日程第1 市政に関する一般質問

議長(日里雅至君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより石上孝雄君の質問を行います。  
12番石上孝雄君。

12番(石上孝雄君) -登壇-

おはようございます。

通告に従いまして、順次、質問をしていきたいと思えます。

1番目に、除排雪の全般についてお伺いいたします。

ことは、一年中、天候不順であったとともに、また、災害が連続して多かった年でありました。ことしの世相を映す漢字も「災」の一字が選ばれました。夏の異常気象は、基幹産業である農業に多大な影響を与え、少なからず経済にも影響を及ぼすものと思えます。冬になったはずの北海道も、暖冬の影響か、雪が降らない、冬至に近いはずなのにまだ20センチ程度と、冬観光、また雪観光を生業としている方々もやきもきしているのではなからうかなと思っております。一方、灯油代の値上がりや、寒さも厳しくなり、その上、雪が降り積もるとい、市民生活の中では厄介な雪にもなります。ことしの雪は、災害にならない優しい雪であってほしいものです。

さて、近年、除雪業者の減少、オペレーターの高齢化、きついなどの3Kと呼ばれる仕事への敬遠などから、除雪に従事する若い世代の除雪者、重機等のオペレーター不足が続いていると伺っております。また、市民が、機械をとめ、直接、オペレーターに苦情を言う方もおり、そのことが一因となってやめていくオペレーターがいると聞いております。

市民との協働のまちづくりをどう行っていくのか。除雪費も年々かさみ、2億円から3億円という額が計上されている現状にあります。スムーズな除排雪、そして快

適なまち、市民生活を目指して、早朝より日々頑張っていると思いますが、4点についてお伺いいたします。

1点目に、除排雪に対する協力をお願い、また敷地内の雪出し等、市民周知と協力体制についてお伺いいたします。

2点目に、課題解決のために個別業者から除雪組合となったと理解しておりますが、新たな課題と業者の連携などはどうなっているのか、お聞きいたします。

3点目に、パトロールと除雪を切り離れた経緯とその対処をどう行っているのか、お伺いいたします。

4点目に、区画ごと、町内会ごとの排雪を行っておりますが、排雪時の安全対策と効率化は図られているのか、以上4点をお伺いいたします。

次に、コミュニティ・スクールについてお伺いいたします。

市内全小学校で2年目となり、中学校では1校を除いた全校で1年目となります。それぞれの学校の課題解決に向け、テーマを持って地域、学校、PTAがおのの学校単位で進めていると思えます。少人数の学校では、コミュニティ・スクールという事業名がつく以前より、地域住民、PTA、学校が一体となった学校運営、事業の協力体制が構築されており、全ては児童・生徒のためにという意気込みがうかがえます。本市においても、ますます人口減少、少子化が危惧される中でのコミュニティ・スクール事業の重要性が増していくと考えます。

この事業を今後どのように進めていくのか、3点お伺いいたします。

1点目は、小学校で2年目、中学校1年目のコミュニティ・スクールの検証と課題についてお伺いいたします。

2点目に、それに基づき、現状はどうなっているのか、お伺いいたします。

また、学校の特色も含めてお伺いいたします。

3点目に、来年度に向けた計画と方向性はどうか、お伺いいたします。

以上3点を質問し、1回目の質問を終了いたします。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長(北猛俊君) -登壇-

おはようございます。

石上議員の御質問にお答えいたします。

1件目の除排雪についての1点目、除排雪の全般についての市民周知、協力体制についてであります。

市民への除排雪に対する協力をお願い、道路に敷地内の雪を出さない等、マナー徹底の周知については、連合町内会長会議、広報ふらの12月号、ラジオふらの、回覧版などで行っております。また、市民から除雪に対する苦情を受けた場合、道路に雪を出すなどマナー違反の行為を確認、または通報を受けた場合には、現地を確認し

た上で説明を行い、理解を求めているところでございます。

次に、除雪組合の連携と課題についてであります。平成25年度までは、個々の業者に委託する除雪体制をとってございましたけれども、除雪業者の相次ぐ廃業や倒産により、もともと13社あった業者が平成25年には9社に減少し、個々の業者では除雪体制が維持できないとの判断から、平成26年度より、組合を設立し、除雪体制を構築しております。

組合方式となってから、今年で5年目を迎えるところでありますが、組合では、除雪オペレーターの確保、除雪技術講習などを通じた技術継承、業者間での連携など除雪体制の確立に向け、努力しております。今後においても、市と組合の連携を密にしながら、体制の改善や従業員育成、組合内の相互協力による除雪レベルの向上を図るなど、安定的な除雪体制を構築してまいります。

次に、道路パトロールと除雪の連携と課題についてであります。平成28年度までは、パトロール業務と除雪業務を一括で富良野維持管理協同組合に委託しており、組合内で除雪区域を三つに分けた上で、道路パトロールについても除雪を担当する業者それぞれの区域で行ってまいりました。しかし、この方法では、出勤にばらつきがあり、さらに、全地区の連携がとれていないという問題が発生したため、平成29年度より、除雪業務とパトロール業務を分け、出勤判断の客観性を高め、統一を図るとともに、業者間の連携の強化等について見直しを図ってまいりました。

しかし、昨年度は、道路パトロール業者と組合間での連携不足等の問題があったため、本年度においては、委託受注後に各業者間の連携の強化を図り、より確実な除雪体制を構築するため、組合構成全業者、パトロール業者を招集し、打ち合わせ会議を行っており、今後にも必要に応じて開催することとしております。

次に、排雪の効率化についてであります。排雪は、市が所有している車両を使用する市有車セットと業者が所有している車両を使用する業者セットの2班構成で行っております。双方が雪捨て場で混雑しないよう、排雪ルート、日程等を十分に協議し、ブロック分けを行いながらスムーズに進めるよう行っており、今後におきましても効率的な排雪を行ってまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

石上議員の御質問にお答えいたします。

2件目のコミュニティ・スクールについてのコミュニティ・スクールの現状と検証、課題についてであります。

富良野市では、平成29年度から小学校で、今年度から中学校で導入し、地域とともにある学校づくりのために、保護者、地域住民が学校運営に参画し、学校とともに質の高い教育の実現や諸課題の解決、地域との協働を進めているところであります。各コミュニティ・スクールでは、学校運営方針の確認、学校評価や課題に関する意見交換、登下校の安全確認や学校サポート、各種行事への協力など、地域の特性を生かした取り組みが実践されております。

市街地区のコミュニティ・スクールの特徴的な取り組みとして、東小学校においては、協議会委員の中から、学校と家庭、地域をつなぐコーディネーターを選任し、地域からの意見を取り入れた道徳の授業を考える会を開催し、授業公開や授業者を交えての意見交換を行うことを通して学校教育に対する理解を深めております。また、山部小学校においては、協議会委員をテーマ別にグループ分けし、学習会の開催や子ども会との共催によるラフティング体験、老人クラブとの地域清掃活動などを実施し、教育活動の充実が図られております。

コミュニティ・スクール導入後の成果につきましては、学校と地域が情報共有することで、学校運営に対する理解や関心が高まり、地域の学校に対する支援活動の活性化につながり、安全・安心な教育環境が整ってきていると考えております。今後の計画、方向性としては、協議会の活動が一部の保護者や地域住民に限られているという意見や、学校と地域が協働した効果的な取り組みについての情報提供の要望があることから、研修会や意見交換の場を設け、各協議会における活動内容の共有や協議会委員などの交流を深め、活動のより一層の充実に努めてまいります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） それでは、順次、質問させていただきます。

まず、除排雪に対する市民周知、また、協力体制を問いたいと思います。

年々、雪の量が多くなってくると、人によっては、やはり、マナーに欠けたというか、常に自分の家の前だけはきれいであってほしいというのは、当然、皆さんもそう願うのですけれども、毎年、同じような場所で同じような人が出てきます。そうすると、どうしようもないことですが、やはり、除雪車が進むにつれてその雪をまた次の家に置くような格好になってくる、そういう悪循環があるのではないのかなと思います。

その辺の説明、それから市民の協力体制は、いままでも十分あったと思いますけれども、そういうところでの住民の理解をどうしていくのか、もう一度お聞かせ願

いたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

市長の答弁でもあったとおり、連合町内会長会議を初め、いろいろな方法で市民周知と御協力をお願いしてきたところでございます。

しかしながら、いま、石上議員が御質問でおっしゃったとおり、なかなかマナーの徹底等が図られない一部の地域もでございます。この辺につきましては、我々としても、できるだけ現場に赴き、対象市民も含めて、町内会に対して個別に説明を行っていきたいというふうに思っております。ただ、人員も限られており、なかなか全てのところで全てを満足させるということにはなりませんけれども、今後も引き続き、建設水道部として、町内会の皆さん、それから市民の皆さんに御協力をいただき、スムーズな除雪を行えるように粘り強く協力を求めているというところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） 言っていることはわかるのですが、とにかく、まずはマナーの問題だと思いますけれども、夏場は物すごくいい人でも、雪が降ってくると、性格が変わったようにどんどん雪を出してくるような方もおられます。自分は、議員の中で、一番遠くから来ております。冬になるといろいろなルートで雪を見ながら走ってくるのですが、ひどいところだと、対面交通ができる場所でも、最大積雪時には通行できないぐらいの雪を道路の真ん中に置いてあるところが何カ所か見受けられます。そして、そういう事例は同じ場所で毎年のように見られます。

そういう人には、ぜひ、もうちょっと強い要請ができないものかなと常々思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

いまおっしゃったとおり、同じ箇所でのそういった事例というのは確かに見られます。こちらとしても、ただ見ているだけではなく、職員が赴き、該当する市民の方に説明しているところでございますけれども、なかなか御理解を得られないということもあります。ここは、我々建設水道部も、なるべくというか、極力、足を運んで、粘り強く説得する以外にはないというふうに思っております。

今回の広報でも、敷地内の雪については敷地内で処理していただくことを徹底していただきたいとお願いしております。ことしはまだ雪は少ないですが、1月の雪の多い時期には、回覧板を回して、再度、市民の方々にお願いするという方法で周知を図っていきなというふうに思います。この件に関しましては、職員、それから除雪業者が一体になって粘り強く説明していくしかないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） ぜひ、そのような方向で進めていっていただきたいと思います。

そこで、除雪の中身になるのですが、3番目に質問したパトロールと除雪を切り離した理由です。

いまほども答弁がありました、3区分で出勤がばらついていたので、平成29年から切り離したと。ただ、統一して一齐に出勤するということは少し変ではなからうかなと思っているのです。これだけ除雪に従事してくれる人が高齢化し、また、さまざまな分野で人がいないということで、除雪のオペレーターを確保するのなかなか大変な時代になってきます。自分は、パトロールをしてくれる人が除雪の司令塔だと思うのです。しっかりパトロールしてもらって、一齐出勤でなくて、市では新雪除雪に対して出勤する積雪量というのは決まっていますから、そのたまった場所をしっかりと除雪してもらおうと。また、そういう観点から言えば、オペレーター全員が出勤しなくても、その日は降雪の場所だけを除雪するというしっかりしたパトロール体制ができ上がれば、オペレーターに負担がかかる率も少ないのではなからうかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 石上議員の再質問にお答えします。

確かにそういう問題はありました。そこで、ことしの会議において、全除雪業者とパトロール業者を集めまして、その辺の本音の打ち合わせをさせていただきました。この中では、パトロールについても、1人が全部回るわけではなく、3カ所で行っておりますので、吹きだまり等の状況も的確に把握して、ファクス、メールだけではなく、必要に応じて電話等で対応したり、ここの箇所が吹きだまりがひどいといった情報提供も含めて、パトロール業者と除雪業者での小まめなコミュニケーションというか、連絡、提携をとっていくということで打ち合わせを行ったところであります。

先ほどの市長の答弁で申し上げたとおり、一応、市のほうの除雪の判断基準は10センチとなっていたのですが、

除雪業者が何年かみずからパトロールを行っている、どうしても同じ10センチ降っても出動したりしなかったりということで、結構な件数の苦情が見られるようになりました。そこで、そういった判断基準の統一、それから客観性ということに鑑みて、パトロールと除雪体制を分けたという経緯がございます。

今後も、問題があれば、除雪業者とパトロール業者が相互に協議を行いながら、この体制にとどまることなく、改善していくべきところは改善していくということで、常時、いいものはいい、悪いものは悪いと判断しながら除雪体制を成長させていくという気構えを持ちながら、我々としても、速やかな除雪を心がけるというか、そういう体制がつかれるように協議してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。  
12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） 昨年から始まっているということですが、昨年、自分が見ていて不思議に思ったのは、10センチ以下でうちの前を走っていて、片や30センチも雪があるのに走っていない地域もありました。たまたま、どうなっているのだと自分のところに電話がかかってきましたので、見に行ったら、なるほど30センチ以上降っていました。

その辺の確実性というか、パトロールというのは、司令塔的な役割も果たしますけれども、やはり経験と勘が一番物を言う仕事でもあると思うのですよ。分けたからそれでいいという話ではなくて、やっぱり、しっかり確実性を持って、また、こういう天気になったらどれくらい降るのだ、どこで吹きだまりがどれくらいできるのだという経験も踏まえて、見に行かなくてもわかるぐらいの気持ちでやっていただきたいと思います。災害になりそうな天候になってくると、どこを先にはねなければならぬかという生活道路の優先順位も変わってくると思います。また、そういう判断も大事ではなからうかと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。  
建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 石上議員の再質問にお答えします。

いま、石上議員がおっしゃったとおり、除雪の必要性がないのに除雪が出ている、除雪が必要なのに除雪が出ていないというのは、実はパトロールを分ける前からそういう事案が発生しておりました。そこを解消するために、建設水道部として、業者とも協議をした上でパトロールを分けたということです。ただ、1年目ということで課題も抽出されましたので、ことしの発注については11月に全業者を集めての打ち合わせ会議を行っており

ます。

石上議員がおっしゃったとおり、雪国ですから夏と同じようにとはいきませんけれども、今後も、生活に支障のない生活道路の確保、幹線道路の整備ということで除雪体制を構築していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） ぜひぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、4点目ですが、排雪時の効率化は図っていると、そこところは理解いたします。

ただ、先ほどの市長答弁でも安全対策のほうは話されておりませんでしたので、効率化と安全対策の両方を再度お聞きいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 効率化につきましては、市長答弁のとおり、2カ所の雪捨て場で混雑のないようなルート、それからブロック等を分けて効率よくやっております。

それから、安全対策についてですが、除雪時は確かに誘導員等がつかないのですけれども、排雪時につきましては、適時、誘導員を配置して除雪路線の安全を確保しているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） ぜひ、安全を最優先で、排雪、また除雪を行っていただきたいと思います。

次に、コミュニティ・スクールについてお伺いいたします。

それぞれの学校が十分やっているという答弁をいただきましたけれども、1点だけお伺いいたします。

2年後に山部中学校と西中学校の統合がありますが、将来的なコミュニティ・スクールの考え方について、統合後はどういった構成、形になっていくのか、お聞きします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

山部中学校の閉校後のコミュニティ・スクールのあり方ということでございますけれども、西中学校と統合いたしますので、西中学校のコミュニティ・スクールの対象になってくると思われまふ。山部地区の方々も、その中でコミュニティ・スクールの運営委員になっていただひいて、山部地域の意見等々も取り込みながら、西中学校

のコミュニティ・スクール運営協議会をより活性化するような形で取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。  
12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） 構成としてはわかりますが、広域の統合で事業的な持っていく方としては、将来的にどのような事業内容を考えているのか、お聞きいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクールの運営の中身につきましては、教育委員会がどうこうということではなく、まずそれぞれの運営委員会の中で考えていくことだというふうに思っています。その中で、西中学校のコミュニティ・スクール運営協議会がどのような形で山部の地域とかかわっていくか、また、進めていくかということは今後協議していくことになると思います。

既に、東中学校のコミュニティ・スクールでは、布礼別地区を含め、鳥沼というふうに広いエリアの方々が運営協議会の委員として構成されて取り組んでございますので、一つは、そこが参考になってくるというふうに思っています。

ただ、課題として、各運営協議会の取り組みの情報共有などがちょっと少ないという御意見もありますので、その部分を共有できるような会議等々を年度内には持ちまして、その中で、それぞれの学校のコミュニティ・スクールの状況等々を共有しながら、新年度以降、また新しい取り組みを検討していただきたいというふうに考えているところです。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。  
12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） 東中学校は布礼別地区などを含めた中でやっているということですが、中学校はまだ1年足らずですよね。ある程度の実績はあるけれども、教育委員会としての方向性や指針など、提言できるようなところまではまだ定まっていないのですね。東中学校と布礼別中学校が統合して、いま、コミュニティ・スクールを進めている現状だとは思いますが、次に西中と山部中を統合した後のコミュニティ・スクールの考えがまとまらないときに、ある程度の提言というのはできる方向にあるのですか。まだ実施しているというだけではないのですか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど東中学校のお話をしましたけれども、現実はまだ始まってから半年ちょっとぐらいの中で、お話として伺っているのは、それぞれの地域のことがわかるようになったということですが、まず、ここが大切だと思います。いきなりあれこれというふうなことではなくて、本市におけるすばらしい先進事例なんかも、10年をかけてようやくいまの形になっているということであります。

したがいまして、コミュニティ・スクールについては、中学校に関しては始まったばかりという中で、実施要綱として、教育委員会でこれとこれが必須科目ですよという枠組みはお示しながらいまままで進めてきております。ただ、先ほどの答弁でお答えしたとおり、そういった中で、それぞれの地域の取り組みは、運営協議会に参加される委員の皆さんが、地域と結びついてどのような子供たちを育てていくのか、そのことを主体的に考えていく、これがコミュニティ・スクールです。言われてやるようなものは、私はコミュニティーとは言えないというふうに思いますので、そういった中で、先進事例、有効な取り組みについて共有し、あるいは、いろいろなものを調査しながらそれぞれの学校に必要な情報を提供してまいりたい、そのように考えています。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、石上孝雄君の質問は終了いたしました。

次に、天日公子君の質問を行います。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） -登壇-

通告に従い、順次、質問をしていきます。

1件目は、市民の健康増進について、市民の健康づくりのためのポイント制度導入について。

私は、平成27年12月にこの件の質問をしておりますが、再度、質問し、経過をお聞きいたします。

さて、国では、健康日本21（第二次）という平成25年度から10年間の計画を策定しております。高齢化の進展により、医療や介護に係る負担が一層増し、また、これまでのような高い経済成長が望めない可能性があることから、このような状況下では、生活習慣病を予防し、また、社会生活を営むために必要な機能を維持・向上することなどによって国民の健康づくりを推進することが重要であり、こうした取り組みによって健やかな高齢者がふえることは、地域の活性化のみならず、社会活動の貴重な担い手が増加することにもつながって、ひいては、日本が世界に向けて、元気な高齢者が人口減少社会を支えていることを示すことができるというふうに示しております。



富良野市も、健康日本21（第二次）のもと、五つの基本的な方向及び目標項目を基本として、新たな健康課題を踏まえ、富良野市健康増進計画（第二次）を策定しています。この事業の取り組みに当たって、市民各個人が生活習慣への関心と理解を深め、みずからの健康状態を自覚して、生涯にわたって健康増進に努めなければならないことを市民の責務として、また、富良野市はその取り組みを支援するものとしています。

平成27年12月時点で、私は、国では、歩くことが疾病・介護予防の削減に一番つながるとして、健康ポイント制度の普及を進めようとしているが、国から促される前に、市民が楽しみながら進んで健康増進の取り組みができるように、お金をかけないポイント制度を導入し、後押しをしてあげることが元気なまちづくりにつながるのではないかと、健康ポイント制度導入についての質問をしています。

また、富良野市では、高齢者の健康において、健康寿命のさらなる延伸に向けて、健康度の高い高齢者には、就労や社会参加を促進し、疾病などによる虚弱化を予防または先送りすることが重要な課題であるとしておりますので、高齢者が介護支援ボランティアで社会参画することは、生きがいつくりの役に立ち、介護保険制度の支えにもなりますし、健康増進につながり、大変大事な役目をするようになります。ボランティアをする人も頑張り、健康に気をつけることから、介護支援ポイント制度の導入についての質問をしています。

1点目の健康ポイント制度についての市長の答弁は、他自治体の取り組み内容なども十分に参考にしながらポイント制度を検討してまいりたい、また、2点目の介護支援ボランティアポイント制度についても、既に取り組みされている自治体の実施内容や効果、経費、課題などを幅広く調査し、検討してまいりたいと言われております。

質問ですが、答弁をもらいましてから3年たちました。先ほど申し上げた2件のポイント制度の取り組み状況についてお聞きいたします。

2点目の介護予防の推進について、介護予防活動、通いの場、ふれあいサロン設置強化体制について。

富良野市は、平成13年度から、地域の介護予防活動を推進するため、社会福祉協議会と連携し、連合町内会などが中心となってふれあいサロンを開催しており、実施主体は社会福祉協議会、運営主体は連合町内会で、対象者は要支援1、2、一般高齢者となっています。現在、ふれあいサロンの役割は、介護予防だけではなく、大変多岐にわたってきています。特に、最近では、災害が多くなり、自主防災組織とふれあいサロンの連携は大変大事であると認識しているところであります。

富良野市としては、ふれあいサロンは、高齢者の通いの場としてのニーズが高く、介護予防、地域づくり、人

づくり、健康づくりであるという価値観を共有しながら、地域とのつながりを回復、維持する役割を持つ重要な位置づけとして推進していく必要があります、連合町内会が主体となり、民生委員や地域のボランティアの協力により、介護予防に自主的に取り組む地域活動を支援するとしています。

実際、私の住むところのふれあいサロンは、17年目に入り、大変、見学者の多いサロンであります。高齢化率の高い地域であります、月1回の開催日には、高齢でも接待される側ではなく、接待する側に回り、顔合わせを楽しみにしている方もおります。食事づくりも和気あいあいとつくっておりますが、やりくりは大変だと聞いております。

さて、現在、富良野市のふれあいサロンは、17カ所で開催され、一般介護予防事業の見込み量からすると、1年前倒しの結果になっています。また、総合計画からすると、平成32年度の目標値は既にクリアしております。しかし、32連合会があることからすると、15カ所が未設置であり、毎年、1カ所の設置を見込んでいるようでありますので、この様子ですと今後15年かけての計画になるように思われます。設置できない理由はあるのでしょうか、地域の自主性を待つだけでよいのでしょうか。

質問の1点目に、行政でも、ふれあいサロンは地域活動の中核であるとしておりますので、早い措置が必要と認識していると思います。未設置場所の設置強化体制をとるべきと思いますが、課題と今後の取り組み、また、ふれあいサロン開催においての活動費の値上げについてはどのように考えているのか、お聞きいたします。

2点目に、平成30年度から介護予防推進の担い手の養成研修の参加状況、進捗状況についてお聞きいたします。

3点目の就学援助医療費の助成について、就学援助要保護児童・生徒の医療費無償化について。

私は、いつも就学援助について質問をしております。なぜかという、ここに該当する児童・生徒への援助は、住民の福祉の向上の根幹だと思っているからです。

今回は、就学援助の医療費の助成についてであります。

就学援助とは、実施主体は市町村で、学校教育法において、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して必要な援助を与えなければならないとされ、富良野市でも、経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部、学用品費、給食費、医療費などを援助する制度を設けています。

医療費は、学校で実施されている健康診断において、治療が必要と認められた疾病の治療をする際にかかる医療費の一部を助成する制度であります。学校病として、トラコーマ、虫歯、中耳炎などが該当し、限定された疾病であります。私は、限定された疾病だけではなく、全

疾病への拡大と医療費の無償化を提案したいと思います。

富良野市では、平成30年6月現在で、要保護、準要保護を合わせて、小学校で233人、22.38%、中学校で104人、19.40%となっております。就学援助を受けている児童・生徒の割合は、過去5年間においてはほぼ横ばいの状況であるとお聞きしています。

質問ですが、準要保護児童・生徒の医療費の無償化をすることは、本当に困っている子供の貧困対策であり、子育て支援であり、学力向上につながる支援であります。援助を必要としている家庭に漏れのない支援を実施すべきと思います。見解をお聞きいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えいたします。

1件目の市民の健康増進についての市民の健康づくりのためのポイント制度導入についてであります。

本市におきましては、平成29年度から、北海道との協働事業である健康マイレージ事業を実施しております。この事業は、20歳以上の市民を対象に、特定健診や職場の健康診断、がん検診などの各種検診や健康づくり事業への参加をポイント化し、一定のポイント達成者には、北海道が募った協賛企業からの協賛品を特典として交付するものとなっております。平成29年度は、本事業に292人の参加があり、285人がポイントを達成しております。

健康ポイント制度は、個人の自主的な健康管理を促すインセンティブを提供する取り組みとして、国民健康保険の保健事業に位置づけられており、保険者努力支援制度の評価指標にもなっていることから、今後も継続して実施してまいります。

なお、北海道の事業は、今年度で終了予定であることから、来年度以降は、市独自の健康マイレージ事業としてポイント付与対象事業や特典内容を検討し、市民の健康づくりを支援してまいります。

次に、ボランティアポイント制度についてであります。平成29年度に厚生労働省が実施した調査では、実施しているのは全国で397市町村、実施率は22.8%であり、普及していない状況にあります。ボランティアポイント対象活動の線引き、ポイントの事務的な管理など、課題が多いことが要因と聞いております。

ボランティア活動は、善意による自主性、無償性、公益性の活動と言われており、行政がその活動に直接介入することになるボランティアポイント制度については、活動する方や地域の声を聞きながら、慎重に判断していく必要があると考えております。当面は、サロンボランティアの研修、運動指導サポーターの養成研修など、ボランティアをする方々の介護予防にも役立つよう、研修

等の活動に取り組んでまいります。

次に、2件目の介護予防の推進についての介護予防活動、通いの場についてであります。ふれあいサロンは、地域の助け合い、支え合い、介護予防の土台づくりを目的に、社会福祉協議会が実施主体、連合町内会等が運営主体となり実施されており、生活支援コーディネーターが地域との連携を図りながら、サロンの立ち上げから運営の支援を行っております。サロンは、地域住民の理解と協力、参加なしには進まない活動であり、未実施地域においても、地域の機運を見ながら開設を進めることが大切であります。サロンの効果や他地域の活動を紹介するなど、啓発に努め、機運醸成を図ってまいります。

活動に係る経費の助成は、社会福祉協議会が地域ふれあい支援事業実施要綱で規定し、市が実績報告を受け、社会福祉協議会に交付金を支出しておりますが、平成29年4月に交付金の見直しを行っており、現在の助成金が不足との意見は伺っておりません。

介護予防推進に係る平成30年度の担い手研修は、既にサロン等のボランティアに参加している方がリハビリの専門職が行う個別評価に協力できるよう、運動器症候群の評価のための研修を1回、介護予防サポーター講座として介護予防の目的やサポーターの役割、運動の効果を知り、ドミン・リ八体操を実践するなど、サポーター自身の介護予防にも役立つ研修を7月、10月の2回実施し、計94名の参加がありました。11月からは、参加者の交流とスキルアップを目指し、運動指導サポーターやサロンスタッフ等が月1回集まる場を設けております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えいたします。

3件目の就学援助医療費の援助についての就学援助準要保護児童・生徒の医療費無償化についてであります。

就学援助制度は、学校教育法に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対する必要な援助として、自治体で定めた各種就学に必要な費用を援助するものであります。

その中で、医療費への援助につきましては、学校での健康診断や健康相談において中耳炎、虫歯、結膜炎など学校保健安全法施行令に規定する学校病にかかったり、またはその疑いがあると診断され、学習に支障を及ぼすおそれのある疾病の治療について必要な援助を行うものであります。就学援助は、あくまでも経済的理由によって就学困難と認められる場合に援助することを目的としており、医療費全てを援助対象とすることは、就学援助の目的と異なることとなりますので、考えておりません。

また、子供の貧困対策は、教育委員会のみで完結でき

ないことから、市などの各種施策と連携することにより、総合的な推進に努めてまいります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 質問順に従い、再質問させていただきます。

健康ポイントの中で、保険者努力支援制度に従ってポイント制度に取り組んでいくという答弁をいただきましたけれども、いま現在の状態で具体的にどのように取り組んでいくのか、わかる範囲で御説明いただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

北海道の事業がことしで終了するというところで、次年度から富良野市独自のマイレージ、ポイント事業を始めたいという答弁をさせていただきました。その中身ということでございます。

現在、道でやっております事業も踏まえまして、いま現在は、この事業でいきますと、特定健診を初めとする健康診断あるいはがん検診、検診結果の保健師からの説明、それから特定保健指導等々、あとは、研修会に参加したとき云々の場合にポイントになると。これを踏まえた中で、いま考えておりますのは、例えば、個人でウォーキング、歩くという日常生活での健康づくり、そうした活動を対象にするか、しないか、そして、考え方としては、このマイレージが取り組まれる市民の健康づくりに役立つものにしていきたいというふうに考えておまして、多くの市民が参加いただけるようなものを進めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） いまの健康ポイント制度については、いい方向に向くように期待しております。

次に、介護支援ボランティアのポイントについて答弁いただきました。これについては、事業としてやっているところが余りにも少な過ぎる、富良野市としては、こ

れについては研修をしながら慎重に検討していくというふうにお聞きしたのですが、それでよろしいでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

総務省の調査によると、全国的な実施率は22.8%と少ない状況であります。少ないからやらないということではなくて、やはり、そこには大きないろいろな問題があるというふうに認識しております。

そこで、先ほど、特に行政が直接介入してやっていくには慎重な判断が必要であるという答弁をさせていただきました。これをやっていくには、ボランティア団体、それから実際にやっている方々との意見交換の中から、誰がポイントを管理していくのか、どうした活動を対象としていくのか、そうしたいろいろな議論を経てやっていかなければならないと考えているところであります。したがって、慎重な判断が必要であるというふうに答弁をさせていただいた次第であります。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 私からしますと、介護支援ボランティアのポイント制度につきましても3年前に質問しておりまして、なおかつ、いまも検討しているというふうに捉えております。余りにも時間がかかり過ぎるのではないかなというふうに思っています。

まず、一つに、介護支援ボランティアポイント制度の中で、ある地域のポイント制度の特徴を見ますと、普通は65歳以上ということになってはいますが、対象年齢が小学生からとなっております。小学生の子供たちの情操教育、それから介護へ関心を持ってもらうということです。具体的な活動内容につきましては、通学時、また家にいるときに、要介護者宅のごみ出しをしてあげたり、また、休日には買い物の手伝いをしてあげているというような事例もありますので、ぜひ参考にして早い検討をしていただきたいと思います。

これについてはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 質問してから時間がかり過ぎているのではないかとということですが、この間、私ども市と社会福祉協議会、そして生活支援コーディネーターとも会議等で情報交換、意見交換をさせていただいております。それを踏まえた先ほどの答弁というふうに御理解いただきまして、何もしてきていないということではございません。いろいろな課題がある、そして、富良野市のボランティアの状況も踏まえながら、いまはまだ踏み切れない状況ということで御認識いただ

きたいと思います。

いま、議員のほうから、子供のときからのボランティア活動に対してポイントをやっている例も引き合いに出されました。いまは介護ボランティアという形での御質問ですけれども、そうした点も踏まえて、まちづくりという視点からのポイントということになれば、早々に結論が出るものではないのかなど。いろいろな幅広い検討を加えた中でスタートする必要があると思っていますので、いまの議員の意見も踏まえながら調査研究をさせていただきたいと思っています。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 続きまして、ふれあいサロンについて質問させていただきたいと思います。

行政では、平成13年度から、社会福祉協議会と連携して開催しているふれあいサロンについては、本当に、介護予防、健康づくり、閉じこもり防止など、参加者同士の見守り、それから支え合いの場となっているということで、取り組む地域をふやしていくという方向性を出しております。

そういう中で、平成13年度から始まり、いま現在は17カ所で、15カ所がまだ未設置でございますが、私は、この進行状態については遅いと思うのですよ。やっぱり、平成13年からですと、いまはもう30年度ですから、17件ということは本当に1年に1件ずつです。これは、行政がやろうと思ってもできないし、やっぱり地域の人の機運も必要だということは十分わかりますけれども、ちょっと遅いのではないかなというふうに捉えておりますので、その点についてはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

このふれあいサロンは、平成13年から始めまして、いま現在17カ所ということで、御質問のとおりでございます。

やはり、この目的というのは、先ほど質問にございましたように、まずは地域づくり、人づくりで、これから高齢化が進む中で、きずなを深めていただいて、支え合い、地域のお力をかりながら在宅で尊厳を持って暮らしていけるということになるかということでの取り組みでございます。ですから、先ほど市長から答弁しましたとおり、これを行うには、やはり、その地域の方々の理解、協力なくしては運営を継続できません。無理やり、行政から強要してやるというものではないというふうに思っております。

ただ、その機運の醸成に向けては、これまでもそうで

すけれども、他地域の取り組みを紹介させていただいたり、特にことしの11月に行った連合町内会長会議においては細かく説明をさせていただきまして、ぜひ取り組んでいただきたい、相談があれば、いつでもお声かけ願いたいということで未実施地域における意識啓発に努めているところでございます。

以上であります。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） いま、ふれあいサロンの設置について、現在の状況をお聞きいたしました。

そこで、いまは15カ所の未設置のところがあるわけですが、この未設置のところの課題は行政として把握しているのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 再質問にお答えいたします。

細かな分析はしておりませんが、総じて、やはり高齢化でスタッフとなる方々が厳しいという状況はあるのかなと思っています。今年度は東町と桂木北斗で立ち上がっておりますけれども、やはり、そうした地域の核となる方がまずは市に相談にいらしていただくと、生活支援コーディネーターがこういうお手伝いをします、市としてこういう協力をしますとお知らせできます。それから、これまで立ち上がった経過の中から言いますと、民生委員の支え合い、助け合いの活動の中、それから、社協との日ごろのおつき合いの中から地域の機運が盛り上がって、では、やってみようかという動きになっているということもございます。

今後においても、高齢化はどこの地域でも同じでございますので、民生委員、社協との連携をとりながらサロンの立ち上げに努力してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 地域の喚起を促すということでございますけれども、先日の研修会でも、支え合いマップをつくった結果、サロンが立ち上がりましたというお話をお聞きしております。サロンを立ち上げるときのきっかけというのは、いろいろいっぱいあると思うのですよ。ただ、いま、こういうふうが高齢化になってきて地域の機運が下がっているときに、どういうふうに上げていくかというのは、地域の機運が上がるのを待っているのではなくて、やはり、行政から主体的にアプローチするような方法をとっていかないといけないのではないかと私は思うのですよ。

社協は一生懸命やっておりますし、社協の努力もよく

わかっておりますので、こうしろ、ああしろということではないのですが、時間がたつことによって、このふれあいサロンの設立は相当難しくなってくるというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

市としまして、決してただ黙って待っているということではなくて、先ほども答弁いたしましたように、市と民生委員、それから社会福祉協議会が地域とかかわりながらその機運醸成に努めているということでございます。

以上であります。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 先ほど社協の話をさせていただきましたけれども、社協は、やっぱり設置においても努力しており、設置された後の運営についても努力をされて頑張っているのが見えております。

そこで、社協の人的な要員は間に合っているのでしょうか、また、金銭的なものについてはどのような形になっていますでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） ふれあいサロンにおける生活支援コーディネーターなど、人が間に合っているのか云々についてですが、不足しているというお話は伺っていないということで御理解をお願いします。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） このふれあいサロンにつきましては、先ほどのように、行政でも地域づくりをするための大事な核ということで認識しておりますので、ぜひこれに重点を置いて取り組んでいただきたいと思います。

次に、就学援助について質問させていただきます。

就学援助の医療費の全額無償化についてお話しさせていただきましたが、答弁におきましては、教育に特化したいと、貧困対策は行政として横断的に取り組むものであるから、いま現在の状況の中では取り組まないということでお聞きいたしました。

そこで、先ほど総合的推進という答弁がありましたけれども、これは具体的にどういうことでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

具体的にどのように推進するかということでありま

けれども、これまでも、子育て等々を含めながら、総合的に推進していくということであるいろいろな部分で答弁させていただいています。子供たちには、医療費だけではなく、その他の部分についても総合的に考えていきたいということで、医療費だけに特化した形で支援していくというふうには考えていないところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 総合的推進というのは、横断的にほかの部署と一緒に考えていくということではないということですか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

以前に子育て支援の部分について答弁させていただいている部分で、いま、御指摘がありましたように、関係部署の中で連携会議を設けながら、それぞれ関係する部署の中でできることを洗い出しながら、いま、考えているところでございます。

また、具体的な部分というのはまだこれからのことになってくるかと思えますけれども、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） そうであるならば、就学援助児童における貧困対策については検討していくという捉え方でよろしいですか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 就学援助という部分については、あくまでもいまの制度に基づいて行うということで、考えていくということとはございませんので、御理解いただきたいというふうに思います。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 質問をちょっと間違いました。教育委員会としての立場では、就学援助については取り組まない、でも、横断的には取り組んで検討していくという理解でよろしいでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

先ほども教育部長から御答弁させていただきましたけれども、子供の貧困対策は、有識者会議等の中で整理さ

れておりますが、国でも、教育関係での支援策、それからもう一つは、社会保障的な医療・保健サイドの支援策と、総合的にいろいろな部署の施策をあわせて対応することになっております。富良野市においても、一つの自治体として考えていったときにいろいろな施策がありまして、昨日の市長答弁でも、住宅施策も含めて、いろいろな施策をトータルして子供・子育て支援というふうなことをお話しされていると思いますが、貧困においても、やはり同じような形で考えていくべきだということになっております。

そういった中で、改めて整理させていただきますと、一つは、就学援助に関しましては、学校に通わせることが目的でありますので、それに関する保健衛生的な部分での対応というのが制度の趣旨であります。それに対して、医療費の完全無償化ということでありまして、これはまた別の議論があると思います。といいますのは、昨日の水間議員の御質問等でも幼児への医療無償化の話が出ておりました。これは、教育委員会は幼児教育もやっていますけれども、そこでやっているというものではないということです。ですから、貧困ということにテーマを絞ったときには、教育委員会ですべきもの、市長部局ですべきものと整理をして、連携してかかる必要があります。もう一つは、一つの自治体が行うわけですから、制度の内容が重複するようなこと、入り乱れるようなことはやってはならないことだと考えておりますので、しっかり連携を図りながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） しっかりと連携して対応を考えたいということですが、その中心になる部署はどこでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） これは、どこが中心ということではありません。一つは、教育委員会が中心になっておりますが、福祉関係、医療関係ということになりますと、例えば福祉部門に当たっては保健福祉部が対応することもありますし、あるいは市民生活部が、そしてまたトータルの部分で言えば総務部というふうなことになって、全ての部 課、関係するところが対等に積極的にこういったことに対応する、これが基本だというふうに考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 就学援助に関して、貧困対策が

本当に教育委員会に適当なのかどうかということがあって、担当者にお話しした経過があります。これは、いま言われたように横断的な作業がすごくありますので、やっぱり慎重にやらなければいけないということもよくわかります。ただ、私が言っている医療費の無償化については、全般ではなくて、本当に福祉で支えなければならない人の医療費であるということを理解していただいて対応を考えていただきたい、それも、余り遅くない時期に結論を出していただきたいと思います。教育委員会としての対応はできないということは、今回、理解いたしました。

そこで、もしできれば、市長から最終的に結論をお願いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 天日議員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま、教育委員会から教育長がお答えさせていただいておりますけれども、内容についてはそれに尽きるというふうに思っております。

天日議員が求められているところは、はざまにある子供たちをどうやって救済するかということだというふうに思います。子供たちをめぐる医療の制度については、さまざまなものが展開されております。いま、御指摘された生活保護の関係については、要保護とちょっと区別がされておりますが、区別されている中ではざまが起っていたり、あるいは、ひとり親家庭の医療費については、全額、無償化されていると記憶しております。そうしたさまざまな制度を検証させていただいた上で、そのはざまにある子供たちが医療を受けられるような体制にしていきたいというふうに思っております。この部分については、部署を横断して検討を進めさせていただきますので、そのように御理解いただきたいと思います。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

次に、大栗民江君の質問を行います。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問します。

1件目は、次代を担う子供たちをみんなで育むまちづくりについてお伺いします。

1項目めは、子の看護休暇についてです。

子ども・子育て支援法では、一つに、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、家庭、学校、地域、職域、その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員がおのおのの役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない

ないと基本理念を定めています。

少子化による人口減少社会に突入し、あらゆる業界にて人材不足が叫ばれる中、子育て世代や女性への就労支援の取り組みが加速しております。国では、仕事で活躍している女性も、家庭に専念している女性も、全ての女性がその生き方に自信と誇りを持ち、輝ける国づくりを目指しており、自治体に対しては、女性の活躍に関して相談や助言などを行うよう求めています。

富良野市子ども・子育て支援事業計画では、「子どもの幸せ 子育ての喜び - 協働・感動の子育て支援をめざして - 」と基本理念を定め、五つの基本的視点に基づき、六つの基本目標を柱として取り組まれています。その中の一つとして、仕事と生活の調和実現の視点（ワーク・ライフ・バランス）には、「働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、結婚や子育て希望を実現するための取組みの一つとして、また、少子化対策の観点からも重要です。地域の企業や自治体などの関係者が連携して、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組めます」とされ、基本施策と推進事業が示されています。

国の制度では、子育てと仕事の両立を支援するため、休暇制度が設けられており、育児休業や子の看護休暇などがあります。子の看護休暇とは、小学校就学前の乳幼児が病気やけがをした場合の看護、または予防接種や健康診断を受けさせるために、養育者の父や母が取得できる休暇で、就学前の子が1人の場合は1年に5日、2人の場合は10日まで、時間は1日または半日単位での取得が可能な休暇制度です。子の看護休暇は、労働者から申し出があった場合は取得させることが義務づけられておりますが、その休暇が有給か無給かということに関しては各企業の方針に委ねられており、そもそも子の看護休暇制度自体を知らない、また、無給のため、年次有給休暇で済ますことも多く、産前産後休業や育児休業に比べ、看護休暇など職場復帰後の両立支援は浸透していないように感じます。

そこで、各企業にはさまざまな理由や事情があると思いますが、子の看護休暇の認知度や実施率、育児休業、看護休暇の導入の実施状況についてお伺いします。

幼稚園や保育所など集団生活をしている時期の子は、よく風邪を引いたり病気に感染することが多く、育児休業の後、職場に復帰しても、仕事と育児の両立に戸惑う共働き世帯が増加しています。

厚生労働省では、職業生活と家庭生活の両立支援や女性活躍推進での支援、事業所内保育施設を導入し、両立支援を進める事業主に対し、助成金を支給する制度が設けられております。中小企業事業者のみを対象とした制度では、育児休業を取得、職場復帰させた事業主への育児取得時・職場復帰時支援や代替要員確保時支援に加え、

職場復帰後支援では子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度が拡充されております。

市として、子育てと仕事の両立支援に向かってどのような対応、支援ができると考えられるのでしょうか。ワーク・ライフ・バランスに向けた企業への啓蒙、支援についてお伺いします。

2項目めは、子育てしながら働きやすい職場づくりについてです。

子育て支援や、職場と家庭の両立支援の支援サービスと同じくらい、若い世代が働き続けるには、働きやすい職場づくりが重要ではないかと考えます。次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、有効期限が延長されたことを受け、本市においては、次世代育成支援対策推進法に基づく富良野市特定事業主行動計画の第二次前期計画を策定されております。一方、女性活躍推進法が制定され、女性活躍推進法に基づく富良野市特定事業主行動計画、富良野市女性活躍推進プランが策定されています。次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法の両法律の趣旨を踏まえ、相互に密接な関係があるため、両計画をあわせて特定事業主行動計画を策定された自治体もあります。

このような自治体の中、郡山市では、同行動計画のお題目に、私から始めるプログラムというテーマを掲げ、大きく記載し、「『生まれ変わっても、もう一度ここで働きたい』、そう思える職員を一人でも増やしたい。『私もお父さん、お母さんみたいに郡山市役所で働きたい』、そう思える職員の子供を一人でも増やしたい。市民の皆さんが元気になるには、その元気に負けない位、職員が元気になる必要があります、元気を生み出す職場は、誰かがつくるものではなく、自分達でつくるものです、『まず、私から始めます』、この気持ちで職員一人ひとりが当事者となって取り組みます」と、冒頭に述べられ、続いて、「ここに記載したプログラムがやるべきことの全てではありません。『私から始める』意識が自発的に一人ひとりの職員に芽生え、職員が健康であり、働きやすく、仕事で自己実現を図れるような職員総活躍の職場をつくるための最初の一步をまとめました」と表表紙に記載されています。

本市においても、子育てしながら働きやすい職場づくりを市内企業に求めていくためにも、まずは、この上司のもとで、この同僚とともに、仕事を続けることができ、よかったと感じる働きやすい職場づくりを市役所が率先して推進されることが必要と考えます。

そこで、市において、働き方改革の推進や、子育てしながら働きやすい職場づくりにどのように取り組んでいるのでしょうか。次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の取り組み等の状況が公表されておりますが、実績と課題、取り組みについてお伺いします。

3項目めは、3世代同居・近居への支援についてです。

核家族化の進行に伴い、共働き世帯がふえており、子育てと仕事の両立、子育てと介護のダブルケアなど、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中において、子育て世代への支援強化が重要になっていると考えます。

富良野市子ども・子育て支援事業計画では、子ども・子育て支援事業計画策定のアンケート調査から、日常的に子育てにかかわっている方は、父母とかが最も多く、次いで、幼稚園、祖父母の順となっており、日ごろ、子供を見てもらえる親族、知人は、緊急時には祖父母等の親族に見てもらえるが最も多く、次いで、日常的に祖父母等の親族に見てもらえるとなっております。また、第7期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の市民ニーズ調査では、病気で寝込んだときに看病や世話をしてくれる人の割合は、配偶者が最も多く、次いで、別居の子供、兄弟、親戚、親、孫の順となっており、あなたが看病や世話をしあげる人の割合では、配偶者が最も多く、次いで、兄弟、親戚、親、孫、別居の子供となっております。この両計画の調査結果から、子育て世代は、祖父母など親族に対して協力を求め得る傾向にあることが見られます。一方、高齢者の男性は、配偶者への依存が最も高く、高齢者の女性は、別居の子供や兄弟、親戚、親、孫に看病や世話をしあげたり、してもらったりしていることが多く、祖父母などが子育ての手助けに協力することが望ましいと見受けられます。

ひとり親世帯、独居高齢者世帯、介護が長時間必要となる世帯などの増加に伴い、今後さらに介護や医療などの社会保障に関する負担の増大が見込まれます。また、地域社会においても、人間関係の希薄化が進むとともに、高齢者の子や孫とのかかわりも、密度の薄いものでよいという意識が膨らんでおり、家族間や地域間扶助の一層の脆弱化が懸念されています。このような中、同居、近居で子育てや介護を助け合うことによって、弱まりつつある家族のきずなを深めるきっかけにつながる制度として、2世代、3世代の同居、近居の取り組みが各地で広がっております。

そこで、各自自治体にて取り組まれている同居・近居支援について、本市ではどのような見解をお持ちでしょうか。

3世代同居・近居への居住環境を図ることは、薄れ行く家族や地域における世代間扶助のきずなが濃くなり、子育てや介護などの自助、共助を強め、ひいては健康寿命の延伸にもつながると考えます。さらに、第2子以降の出産をためらっている2人目の壁、3人目の壁を解消する一助にもつながると考えます。子育て支援や介護支援の面からも、本市でも3世代同居・近居支援を行うべきと考えますが、見解をお伺いします。

4項目めは、企業とともに子育て世代を応援する取り

組みについてです。

次世代育成支援対策推進法の有効期限が平成37年3月末まで延長され、企業、団体に対し、仕事と子育ての両立ができるようにするための行動計画を策定するよう求められています。その企業が推進すべき働き方改革の一つの取り組みに、くるみん認定制度があります。くるみん認定とは、次の世代を担う次世代の子供たちが健やかに育つ環境をつくるための支援に熱心な企業を国が認定し、子育てサポート企業として示され、認定マークが与えられます。くるみんマークと呼ばれています。このくるみんという愛称は、赤ちゃんを優しく温かくおくるみで包むことをあらわしたもので、マークは、赤ちゃんが大事に包まれるおくるみと、職場ぐるみ、会社ぐるみの二つのくるみの意味が込められています。さらに、子育て支援に熱心に取り組む企業は、プラチナくるみん認定を受けることができます。子育て支援推進事業主としてPRするほか、加点評価や優遇措置などが適用されます。

また、女性活躍推進法に基づき、女性が働きやすい環境づくりを積極的に推進する働き方改革の一つの取り組みに、えるぼし認定制度があります。えるぼし認定は、女性が働きやすい職場環境であることを示す認定マークが与えられ、女性活躍推進事業主としてPRするほか、加点評価や優遇措置などが適用され、両立支援等助成金の制度が設けられております。また、北海道では、家庭と仕事を両立しやすい、男女がともに働きやすい職場づくりに取り組む北海道あったかファミリー応援企業や、女性の活躍や子育て支援に積極的に取り組む北海道なでしこ応援企業の認定制度があり、加点評価や優遇措置などが適用されます。

そこで、企業にとってもメリットとなるこれらの認定制度ですが、本市での状況についてお伺いします。

子育てしながら働き続けたいと考えている女性は、特に、企業の持つ認定マークの意味は知っておきたいところです。市民への周知についてお伺いします。

子育てするなら富良野市でと発信できるまちづくりを目指す本市として、今後の対応、考え方についてお伺いします。

5項目めは、ファミリー・サポート・センターにおける病児、病後児の対応についてお伺いします。

私は、平成28年第2回定例会におきまして、子育て世代を応援する取り組みについて、病児保育がなくてお困りの声や、病児保育事業を行っている沿線のこどもサポートふらのの取り組みを通し、富良野市ファミリー・サポート・センター事業の充実と病児保育の方向性について一般質問しました。その時点の答弁では、軽度の病児保育、あるいは治りかけになってきている病後児保育については、提供会員と依頼会員が内容を確認しながら行



っている状況とともに、病児保育となれば、さらに一層の部分があるので、その内容等を検討しながら話し合いを進めさせていただきたいとの御答弁でありました。

その後、こども未来課が保健福祉部から教育委員会に移管され、組織・機構改革が行われておりますが、現在までの進捗状況についてお伺いします。

子ども・子育て支援事業計画策定のアンケート調査では、日常的、緊急時に祖父母や友人、知人に見てもらえる環境の親子がいる一方で、誰にも見てもらえない、いずれもない、そのような環境下の親子の存在も明らかになっています。ひとりで悩みを抱えて孤立とならないよう、地域の手で、いざというときの心の支えとなって親子が安心感を持てる子育て支援として、病児、病後児への支援はこれからますます必要性が求められると考えます。

そこで、本市の病児・病後児保育の拡充についてお伺いします。

また、ファミリー・サポート・センター事業の役割の中に病児を取り組む考えはいかがでしょうか。ファミリー・サポート・センターと連携した支援について御見解をお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の質問にお答えいたします。

次代を担う子供たちをみんなで育むまちづくりについての1点目、子の看護休暇についてであります。

育児休業及び看護休暇は、法により制度化されておりますが、具体的な制度内容は、それぞれの事業所が就業規則等で規定し、運用しております。本市のしごと情報サイト、フラノ・ジョブスタイルに登録している76事業所のうち、21事業所が育休制度ありと明記しておりますが、その取得状況については把握しておりません。また、看護休暇制度ありと登録している企業は、現在、ありません。

次に、子育てと仕事の両立支援に向けた企業への啓発、支援については、本年度より、フラノ・ジョブスタイルにおいて、子育て中の女性の就業を促すため、特集記事の発信などの情報発信を強化しております。また、登録された事業所の就労条件をわかりやすく公開するため、賃金水準や福利厚生、休暇制度の有無などで絞り込み検索する機能も新たに付加したところであります。

子育てする世代が働きやすい環境をつくることは、人材を確保する観点から重要と考えておりますので、子育てと仕事の両立を積極的に支援しようとする企業の情報を広く発信してまいります。

2点目の子育てしながら働きやすい職場づくりについ

てであります。次世代育成支援対策推進法に基づき、本市におきましても、平成17年度から平成26年度を計画期間とする富良野市特定事業主行動計画を策定し、職員の子育てと仕事の両立のための取り組みを進めてきたところであり、さらに、法律の有効期限の延長に伴い、平成27年度から平成31年度までの第2次富良野市特定事業主行動計画前期計画を策定し、法律で定める特定事業主として次世代育成支援対策を実施しているところであります。

第2次富良野市特定事業主行動計画前期計画の策定に当たっては、職員17名による特定事業主行動計画策定・推進委員会で検討し、国の行動計画策定指針に即して、男性の子育て休暇の取得促進、働き方改革の見直しによるワーク・ライフ・バランスの推進などを重点に、21の推進項目を設定し、さらに、推進目標として、育児休業取得率、男性の育児参加休暇の取得、年次有給休暇の取得、時間外勤務等の上限時間の4項目に関して達成状況を把握するため、数値目標を設定したところであります。また、市独自で作成しております職員のための子育てサポートブックを、子育て中の職員だけではなく、全職員を対象に周知し、全ての職員がともに協力し合い、職場全体で取り組める職場環境づくりに努めてきたところであります。

第2次富良野市特定事業主行動計画では、数値目標を設定した4項目について、推進状況を毎年把握するとともに、法律に基づき、達成状況を市のホームページにおいて公表しているところであります。平成29年の状況といたしましては、配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率では66.7%、育児休業取得者は2人で、うち女性が100%、男性はゼロ%、年次有給休暇の取得率は55.2%、時間外勤務等の上限設定時間を超えた職員が13名という状況になっております。これらの結果を受け、本年6月には、組織改編を含め、課、係の業務量の実態に配慮した人事異動を行い、さらに、各部課長に対して、一層のマネジメントによる個々の業務量の平準化とともに、推進確認票、チェック票の活用による職場環境の改善に努めております。

今後も、行動計画推進のため、毎年の実施状況の把握に努めるとともに、平成32年度からの第2次行動計画後期計画につきましては、国や他の自治体の動きも参考に策定してまいりたいと考えております。

次に、3点目の3世代同居・近居への支援についてであります。家庭における子育てや介護には、家族の支援が非常に重要であり、高齢化や核家族化の進行により、子育てや介護に不安を抱える市民もいると認識しております。

このため、本市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策として、3世代同居の促進を目的として、平成

28年度から住宅リフォーム事業を拡充して補助を行っておりますが、さらに、子育てや介護に必要な家族の支援を必要とする世帯に対し、3世代同居・近居に関する新たな補助制度を平成32年度の実施に向けて検討してまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えいたします。

4点目の企業とともに子育てを応援する取り組みについてであります。次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、国は行動計画の策定指針を示し、地方公共団体は特定事業主行動計画を策定、また、正社員数が100人を超える企業は一般事業主行動計画を策定し、国に届け出なければならないとされています。

国は、行動計画を届け出た事業主のうち、積極的に仕事と子育てに取り組んでいる企業に対し、平成19年から、次世代認定マーク、通称くるみんの認証を行うとともに、平成27年4月からは、既にくるみん認定を受け、子育てと仕事の両立支援に高水準で取り組んでいる企業へは、プラチナくるみん認定を始めたところであります。また、北海道は、独自の認定制度として、北海道あったかファミリー応援企業へ登録し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定するなど、一定の要件を満たした企業に対して、北海道なでしこ応援企業認定を行っているところであります。企業は、この認定を受けることにより、子育てサポート企業としての社会的認知や企業イメージの向上が期待できることが大きなメリットとなっております。

富良野市内の企業の認定状況ですが、国の認定制度に基づく認定企業はありませんが、北海道の認定制度については、北海道あったかファミリー応援企業に5社が登録、なでしこ応援企業に1社が認定されております。

今後も、市内企業に対し、子育てと仕事が両立できる子育てに優しい企業づくりに向け、国や道の子育てに関する認定制度の周知をするとともに、子育てを応援する地域活動への協力を働きかけてまいります。

次に、5点目のファミリー・サポート・センターにおける病児、病後児の対応についてであります。本市におけるファミリー・サポート・センターは、平成26年8月に事業がスタートし、会員数は、平成26年度の86名から、現在では154名まで拡大し、塾や幼稚園などへの送迎など、会員相互援助活動を中心とした地域子育て支援活動を行っております。また、今年度は、事務所を保健センターから民間施設に移転し、気軽に会員が立ち寄り、さまざまな子育てに関する情報交換などができる環境を

整えたところであります。

病児、病後児の対応につきましては、事業開始からこれまで、軽度の回復期にある病後児の預かりを受け入れてきたところであり、平成26年度は3件、平成27年度、28年度はそれぞれ2件ずつの実績があり、現状においても受け入れは可能であります。

今後の取り組みとしては、提供会員をふやすための研修の充実、医療機関との連携などにより、受け入れ体制の充実に努めてまいります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時01分 開議

議長（日里雅至君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） それでは、1項目めの子の看護休暇についてお伺いしてまいりたいと思います。

76事業所のうち、21企業で育休があって、取得したかどうかはわからない、また、看護休暇はゼロという答弁でございました。

やはり、これから仕事と家庭の両立支援をしていく中では、市内の企業の皆さんとの連携、また、こういう両立支援に対しての普及啓発も大事だと思うので、そのことに関しての考えについて、また、育休ありという企業が21企業という答弁でしたが、この育休制度の中身で1歳を超えるような育休制度を規定している企業はございますか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

企業の育休あるいは看護休暇等の状況でございますけれども、現在、フラノ・ジョブスタイルにおきまして産休、育休という項目で検索できるようにいたしまして、その結果、21事業所等がヒットしたという状況でございます。ただ、看護等のそれぞれの中身については、そこまで明記している企業はございませんので、いまのところ、把握してございません。

いま、議員からお話がありましたとおり、子の看護休暇等も含めまして、雇用者として企業の福利厚生条件の充実がこれからはますます必要になってくると思いますので、各関連団体等とも連携しながら普及啓発等に努め

てまいりたいと思います。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 次に、子育てしながら働きやすい環境づくりについてお伺いいたします。

市のほうでも取り組み状況が公表されており、育休制度のほか、さまざまな実績などの答弁もございました。ただ、第1次の前期計画から見ますと、やはり、どれも環境が下がっているなという感じを受けるところでございます。市のホームページに載っている状況では、第1次の前期計画での年次休暇の平均取得日数は11.8日でしたが、今回、目標として年13日を立てていながら、平成29年度は10.7日、また、第1次の前期計画では、時間外の上限の勤務者は2.2人でしたが、現在、29年度は13人となっております。

やはり、市においても、働きやすい環境づくり、職場づくり、また、そういう上司のもとで休みをとりやすい雰囲気職場であるべきだと思うのです。いま、ワーク・ライフ・バランスにおきましては、イクボスという取り組みが広がっておりますが、上司みずからがそういうような宣言をしながら、そういう環境づくり、職場づくりを行っていくということに関しましてはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

市のホームページで公表しております平成29年度の富良野市特定事業主行動計画の取り組み状況ということだと思いますが、大栗議員がおっしゃっているように、第1次の計画と、現在、第2次の計画を推進しておりますけれども、数字的には下がっているところでございます。これにつきましては、先ほども市長からお話しさせていただきましたけれども、私どもも、毎年、17名の推進委員会で推進状況を把握しながら、その結果に基づき、私が推進委員長になっておりますので、私から各職場に対して、この推進目標について徹底するとともに、特定事業主ということとあわせて、働き方改革という意味からもこの計画の推進をもっと積極的に行うように伝えているところでございます。

いま、御質問に出ていたイクボスということについては、直接の上司ということになれば、私どもの年代ではイクボスにはなりませんけれども、その下の年代も含めて、もっと全体に休暇をとりやすいような職場についてはもっともっと普及していきたいと思っておりますし、そういう環境を醸成してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） ただいま、部長からイクボスに関する答弁がございました。

ちょっと市役所の職場を離れますが、富良野市内におきましても、イクボス宣言をしていらっしゃる企業や団体がありまして、富良野では、平成30年11月現在、1団体16企業が働きやすい職場づくり、働く人に寄り添った雇用環境の整備に努めております。そういった中では、企業、団体、行政と家庭の皆さんで力を合わせていながらそういう環境づくりを整えていくために、知事みずからとか、市長あるいは教育長みずから宣言していらっしゃる場所もございます。

部長クラスはちょっと難しいのでしょうかけれども、市みずから子育てしやすいまちづくりなのだ、行政もこうなのだということで、そういうような宣言をしていく取り組みはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

イクボスの関係につきましては、富良野青年会議所を中心に講演会等をやっているということは十分把握してはいますけれども、私自身、内容を深く承知させていただいておりません。推進している青年会議所等も含めて、市役所としてどのような形ができるか、また改めて検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 共同で宣言できればいいという期待を託してまいりたいと思います。

青年会議所が中心にやっておりますが、イクボス富良野企業同盟の目的というのは、やはり働く人に寄り添った雇用環境の整備と生産性の向上を図っていくことです。経過としては、イクボスの取り組みは、子育て世代だけの問題ではなくて、介護時代を迎える昨今においてもとても重要なテーマであり、人手不足のこの時代に、イクボスのいる企業、そういった風土のある企業が求められているとして、富良野地域全体で、そういった機運を高め、それぞれの会社で意識改革と環境整備をしていくことで優秀な人材がこの地に定着していくものと考え、イクボスの取り組みをスタートされております。

そういった中では、行政としても、市内の企業に元気を求めていくのであれば、トップみずから本当にそういうまちづくりを目指し、イクボスですから上司ですので、イクボス宣言のほうではぜひ力を入れていただい

たいと思いますが、市長、どうでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 大栗議員の質問に御答弁させていただきます。

イクボス宣言の関係についてであります。議員が御指摘の趣旨については十分に理解させていただきます。しかしながら、イクボスに取り組んでおられる方々の思いからすると、その気持ちを、そしてまた行動を尊重するのが行政の役割かなというふうに思っております。それからすると、行政が改めて宣言してイクボスを推進するというよりは、協働のまちづくりも含めて、そうした方々、団体への支援といいますが、応援することが行政側の立場というふうに思っておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） わかりました。支援を期待するところであります。

続きまして、企業とともに子育てを応援する取り組みについてでございます。

富良野市においては、北海道あったかファミリーとなでしこ応援企業の認定を受けている企業があることがわかり、安心したところでございます。くるみんなどはちょっとハードルが高いのですが、北海道におきましては、100名という人数もなく、一人でもいいという規定になっております。

こうした子育てを応援する企業がふえていっていただきたいと思うのですが、子育てを応援する、女性の就労を応援する、両立支援を応援することに関して、富良野市独自の対応、また、考えはございますか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

子育てを応援する企業に対して独自の市の施策を考えていないかということでございますけれども、正直、現在のところは考えてございません。

ただ、子育てと仕事の両立をしていくということは本当にこれから大切だと思っておりますし、企業側が優しい企業として宣言していくことは、人材確保の面からも非常に重要だと思っておりますので、これらをPRできる制度について、企業のほうにもまた周知をするような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 女性が働きやすく活躍できる、そういう両立支援の職場環境づくりを目指して、全国の自治体でも、市独自でさまざまな助成金を創設して取り組んでいるところもございます。村上市では、女性就労環境向上事業補助金を創設いたしまして、働きやすい職場環境の改善を行い、ワーク・ライフ・バランスの充実に努めているところでございます。

富良野市としても、教育委員会ではございますが、働く環境ということになると、経済部などとの横断的な取り組みが大事かなと思うのですが、市独自の取り組みに関して横断的に取り組んでいくという考えはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

先ほどからも、子育て支援に対しましては、市役所内で横断的に協議し、検討していくと答弁させていただいておりますので、その一つとして、そういうことができるかどうかあわせて考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 先ほどに戻りますが、イクボスのところでも企業への支援という答弁が市長からございました。

そういう中で、くるみんですとか、えるぼし、また北海道のなでしこ、あったかファミリーはハードルが高いけれども、富良野市として頑張ってくださいている企業への支援も大事ではないかなと思うところで。

そこに関しまして、経済部長、お願いいたします。（発言する者あり）

議長（日里雅至君） 暫時休憩いたします。

午後1時18分 休憩

午後1時19分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） それでは、5項目めの質問に参加したいと思います。

ファミリー・サポート・センターにおける病児、病後児の対応について、研修の充実、受け入れ体制の充実に努めていくという御答弁をいただいたところでござい

す。

ファミリー・サポート・センターについては、やはり、この事業の内容をわかりやすく市民に周知していくべきだと考えているところです。例えば、子供が幼稚園や学校に行っている間、2時間ほどでも働きたいという方がいたときには、依頼会員としてファミサポに登録していて就労先がオーケーしてくれれば、就労先にお子さんを連れていって見てもらうことも可能だし、本市のファミサポでは依頼会員が会社の福利厚生を使って利用することも可能になっています。

そういった中で、病後児に加えて、病児も研修の充実を図っていくということではありますが、ただ、送迎だけではなくて、不定期の就労で使うことも可能だということも周知していくべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

ファミサポ事業の周知の方法ということだと思います。

これにつきましては、6月の大栗議員の一般質問の中でも答弁させていただいておまして、市の広報やホームページ、あるいは、つくったチラシを幼稚園や保育所などに配付しながら事業を周知しております。そういう中で、いま、大栗議員から、もう少し内容を詳しくという意見がありましたので、周知の方法についてその辺も考えながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

次に、後藤英知夫君の質問を行います。

7番後藤英知夫君。

7番（後藤英知夫君） -登壇-

通告に従い、順次、質問いたします。

1件目は、市道における除排雪対策について伺います。

降雪地帯にある本市にとって、除排雪対策は、市民生活を支える上で、また、冬期間のライフライン確保のため、重要な市民サービスの一つであります。富良野市においては、直営で行われていた除排雪作業が、平成18年より、路線ごと、地域ごとに民間委託となり、平成26年からは、効率化などを目指して、当初は9事業者、現在は7事業者から成る富良野維持管理協同組合に作業委託されております。

1点目ですが、この維持管理協同組合に委託後、当初の目的の達成度などをどのように総括されているのか、

課題を含め、どのように認識されているのか、伺います。

2点目は、行政が担うべき点について伺います。

除排雪に関しては、市民に対して理解と協力を求めていくことが肝要であり、住民との協働が不可欠と考えます。行政においては、広報紙やホームページなどで情報提供しており、12月号の広報ふらの中で除雪に関する特集を組み、協力を呼びかけてもいます。今後も、市民との協働を深めていくため、広報活動を積極的に行っていくことが重要であると思います。

また、高齢化が進む中、住民からの要望の多様化や、実際に除排雪作業をするオペレーターの高年齢化を問題視する声もあり、議会からも、過去の委員会報告として、オペレーターの雇用や技術向上のための支援制度創設の提案もなされています。他市町村においては、一旦、民間委託された除排雪作業が人材不足などを理由に直営に戻さなければならないという事例も聞かれ、人材確保も今後の大きな課題であると考えます。

そこで、行政が担うべき部分をどう認識されているのか、伺います。

2件目は、RDFボイラーについて伺います。

富良野市では、市民の協力のもと、一般生活ごみを14種類に分別し、昭和63年より、固形燃料、RDFの製造を始め、現在、90%以上のリサイクル率を維持し、循環型社会の形成と環境都市富良野の名に恥じない取り組みがなされているものと考えます。また、平成27年からは、それまで市外で使用されていたRDFの市内での利活用を目指し、北海道の一村一エネ事業においてRDFボイラーの開発に着手し、現在、生涯学習センターとハイランドふらにおいて試験運転されています。事故や、委託業者の倒産による直営化など、紆余曲折はあったものの、本年第3回定例会の補正予算の質疑においては、自動運転化に向けた最終段階にあるとの説明を受けています。

そこで、1点目に、今後の工事スケジュールや概要、現時点での進捗状況について伺います。

2点目に、RDFボイラーの今後の活用についてですが、従前の説明などでは、幅広く、公共施設での運用やビニールハウス内で通年で野菜栽培を可能とする農業での活用を唱えていましたが、現段階での状況の中で、農業分野で利用するためのRDFボイラーの小型化についてはかなりハードルが高いと考えます。

将来のRDFボイラーの地域利用に向けた取り組み、活用についての見解を伺い、1回目の質問を終わります。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

後藤議員の御質問にお答えいたします。

1件目の除排雪対策についての1点目、維持管理組合

に委託しての総括についてであります。

道路の除雪業務は、その特殊性から、稼働期間は降雪期に限られ、業務量は自然現象に大きく左右されるため、業務の平準化、合理化などが極めて困難な状況でありませけれども、市民の交通手段を確保するため、除雪業務には迅速な対応と短時間の集中的な作業が求められます。

しかし、除雪業者の減少、高齢化による除雪オペレーターの減少、それに伴う運転技術の継承問題などに加えて、市民サービスの多様化等、個々の業者の企業努力だけでは除雪体制を維持することが難しくなってきたとの判断から、市内除雪業者を組織化し、安定した除雪体制を確立するため、平成26年に富良野維持管理協同組合が設立されたことから、除雪業務を同組合へ一括発注しております。組合方式に移行後、市民から、以前より除雪がおくれている、作業が雑になったという苦情も寄せられておりますが、市といたしましては、組合がオペレーターの確保、技術講習による技術継承など、除雪体制の確立に向けた取り組みを行うことにより、除雪体制については一定程度の水準が保たれているとの総括をしているところでございます。

2点目の行政が担うべきところについてであります。市の役割は、一つ目として、市民からの苦情、要望、意見等について、現場を確認した上で説明を行い、市民の理解をいただくことであります。二つ目として、富良野維持管理協同組合に対し、体制の改善や従業員育成、組合内の相互協力による除雪レベルの向上を図るなど、安定的な除雪体制を構築するための適切な助言等を行うことであります。三つ目として、雪の堆積により見通しがきかなくなった交差点のカット排雪など、緊急を要する危険箇所について、直営での除排雪業務を行うこと等であると認識しております。

2件目のRDFボイラーについての1点目、RDFボイラー自動運転化に向けた進捗状況についてであります。固形燃料ボイラー整備工事の設計を9月末に終了し、10月18日に工事施工業者と契約締結、来年の2月28日までを工期として工事を進めております。工事概要につきましては、RDFボイラー工事として、燃焼室内の耐火構造物の改修、自動運転制御関連設備の取りかえ、熱交換器の改修、貯湯タンクの増設、熱利用設備工事として暖房設備、給湯設備、冷泉水槽への熱供給設備の追加工事となっております。

なお、11月末現在、RDFボイラー燃焼室内の耐火構造物の改修工事と自動運転制御装置のプログラムの作成を行っているところであります。

2点目のRDFボイラーの最終的な活用の目標についてであります。本市は、RDFの地域利用に向けた取り組みとしまして、昨年10月から11月にかけて、ごみ分別説明会を開催し、原料となる固形燃料ごみの分別見直し

により低塩素化に取り組み、燃料品質の向上を図ってまいりました。また、本年度、北海道の補助金を活用し、ハイランドふるのでのRDF熱利用システムの導入による地域利用モデルの構築に取り組んでおります。

このRDF熱利用システムが確立されることにより、市民の分別協力から生まれた資源が地域で活用できることになり、市民ぐるみの固形燃料化事業として、見えるリサイクルとエネルギーの地産地消が実現することとなります。将来のRDFボイラー導入の考えにつきましては、RDF地域利用モデルの確立により、農業ハウスや他の公共施設等での利用も視野に、設備導入コスト及び維持管理コストの経済性の評価、環境保全性の評価等を慎重に行い、導入効果が高いと認められるところから普及を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

7番後藤英知夫君。

7番（後藤英知夫君） 1件目の除排雪対策について伺います。

午前中の石上議員と重なりますので、なるべく重複しないように質問させていただきたいと思っております。

1点目の維持管理組合に移行してからのお話ですが、いまの答弁では、苦情等はそこそこありますけれども、移行してからはおおむねうまくいっている、そんなお話もありました。また、降雪量などによって業務量がいろいろ変わるというようなお話もありました。

維持管理組合に移行した後の話ですが、単純比較はできないと思っておりますけれども、以前と比べて金額ベースの有利性というのか、そういうことに関して試算されたことがあるのか、また、どのようにお考えなのか、伺いたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

除雪業務につきましては、個々の業者から組合への一括発注にはしましたけれども、基本的に時間単位での支出ということで支出方法は変えておりません。したがって、個々の業者に発注した場合と管理組合に発注した場合は、金額的にはそう大きく変動はないというふうに思います。

個々の企業から組合への発注の移行につきましては、答弁で申し上げたとおり、除雪体制の安定した確立を目指したものでありまして、金額的な考慮についてはさほど重要視していないところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

7番後藤英知夫君。

7番（後藤英知夫君） いま、金額については大きな変動はないというようなお話だったかと思えます。

2点目の行政が担うべき部分についてということですが、いま、作業委託している中では、先ほどのお話では排雪に関しては市のルートと民間ルートの2ルートでやられているということでしたけれども、現在、市としてもロータリー車やグレーダーなどを準備しながら除排雪に対応していると思っております、そのときには貸し出しという形で行っているというふうに自分は認識しています。

ただ、自分としては、行政と委託組合の役割分担というか、どこの部分を担うべきなのかという線引きがちょっとわかりづらいような気がするのです。どこを行政として用意するのか、準備しなければいけないのか。いままではそういうふうに用意してきたのですけれども、役割分担というか、その辺については今後どのようにお考えでしょうか、お聞きします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

除雪機械、とりわけ排雪のロータリー車等につきましては、使用期間が非常に短い、要するに、降雪期でも排雪時期にしか使わないため、非常に稼働率が悪い機械になっております。このような機械を業者が購入して使用するということになると、結果的には除雪単価の高騰につながるというふうに思っております。その除雪単価の高騰を防ぐために、市としては、国庫補助を用いて少しでも安い状況で除雪機械を購入して、それを業者に貸し出すことによって除雪単価を下げていくというような方策をとっております。さらに、そういったことをやることによって、個々の業者も含めて、組合もそうですけれども、安定的な経営ができるということで、行政としてそういうところを担っていくという考え方でございます。

この考え方につきましては、今後とも継続させていただき、除雪機械については、古い順から更新を中心に買いかえていくという方針でございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

7番後藤英知夫君。

7番（後藤英知夫君） いまの質問と重なるかもしれませんが、確認しますが、委託業者がそういうものを用意すると負担が大きくなる、行政がいろいろな補助金を使いながら用意することによって単価も安くできる可能性もあるというのがいまの答弁かと思えます。

そういうことで、いま言われたように、汎用性がないとか、使われる時期が限られているとか、使用が限られているものに関しては、今後も市として準備していか

なければならないという考えなのか、確認します。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 市としては、このような除雪機械の購入等につきましては、除排雪の体制を安定的に維持するために必要なものというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

7番後藤英知夫君。

7番（後藤英知夫君） それでは、RDFボイラーについてに移りたいと思います。

先ほど工事の進捗状況について伺いましたが、10月に契約して、2月いっぱいぐらいに工期が終了するというようなお話だったかと思えます。

9月の定例会の折には、めどが立ったというようなお話でありました。このめどというのがちょっとわからないところもあったのですけれども、この工事が終わった後には、その後もまだ試験が必要なのか、それとも、ある程度本格的な自動運転化がなされていくという認識でよろしいのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員の質問にお答えいたします。

工事の進捗状況とその後ということになるかと思いますが、先ほど市長答弁をさせていただきましたけれども、現在、工事中ということでありまして。予定でいきますと、今後、来年2月に完成ということですが、2月の初めぐらいにこの工事を終えることにより、自動運転制御装置のきちんとしたものが取りついて、自動運転、すなわち24時間の稼働というところに進んでいく予定でございます。当然、来年2月、3月は試験運転ということで様子を見ますが、そこで想定外の課題が発現しなければ、4月から24時間の自動運転化ということで順調に稼働していく予定で、いま、工事を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

7番後藤英知夫君。

7番（後藤英知夫君） そのような試験をした中で、また事故が起こらないことを祈るばかりであります、それについては了解いたしました。

この一村一エネ事業の中では、当初は、RDFボイラーの使用について、木質チップやペレットなどを使ったバイオマスも使用していくというような計画だったかと思うのです。それらについては、今回のこのボイラー完成後に改めてやっていくことになるのでしょうか、それ

とも、どのようにお考えでしょうか、お聞きします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員の質問にお答えいたします。

木質チップの関係も含めてということですが、現在、御承知のように、ハイランドふらののRDFボイラーの自動運転を最優先に取り組んでいるところでございます。参考までに申し上げますと、現在、富良野市で生産していますRDFにつきましては、年間2,300トンの生産量となっております。ハイランドふらののほうでこの自動運転化が完成して使用した場合、使用見込みといたしましては年間およそ約400トンと想定しているところであります。これからの人口減少やごみの省資源化、市民の意識によってごみが減っていけばRDFも若干減っていくと思いますが、現在、2,300トンのうち400トンということですから、生涯学習センターでも冬期間に使用しておりますも、現時点では十分なRDFの生産量を見込んでいるところであります。

木質チップにつきましては、いま、富良野市内での年間販売量を3,500トンぐらいと押さえております。木質チップの利用につきましては、富良野市の地域新エネルギービジョン等で活用の検討も行っているところでございますので、今後については、次期の総合計画やエネルギービジョンの中で検討を深めていくことになろうかと考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

7番後藤英知夫君。

7番（後藤英知夫君） 木質チップやペレットなどのバイオマスについては、今後の計画の中で考えていくというようなお話だったかと思えます。わかりました。

そこで、自分としては、このRDFボイラーについては、技術のほうはおおむね確立しつつあるのかな、そういう段階にあるのかなと認識しているところです。これに関しては、いままで、道総研の協力など、担当者はかなり苦労されて、また、かなりの財源も充てております。そういう中で、この技術を確立した後のこととなりますけれども、昨年12月のRDFボイラーについての萩原議員の質問に、行政が蓄積した技術的知識の経験を業務委託を通して民間業者に継承していくというような答弁がありました。自分としては、いままでかなりの財源を使いながら苦労して確立してきた技術だと思っています。しかし、そういうことでは、この技術が外に流出することが懸念されるのではないかと考えますけれども、技術の保護についてどのような考えをお持ちでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員からの御質問にお答えいたします。

いままで積み上げてきた技術の流出防止ということでの考え方になろうかと思えます。

まず初めに、現状の話をさせていただきたいと思いません。

いまは、北海道立総合研究機構と一緒に共同で研究し、技術、ノウハウを蓄積してきているところでございますが、いま行っているRDFの整備工事につきましては、RDF熱利用システムの構築を目的として行っておりますので、得られた研究情報、秘密情報につきましては、道総研と研究協力に関する協定を結んでおりまして、第三者に漏らしてはならないというふうになっているところでございます。この協定期間は、平成30年度末までとなっておりますので、終了後に新たに契約を締結する予定であります。また、請負業者に関してですが、請負関係業者に対する技術流出防止対策ということで、このRDFボイラー整備工事において開示された秘密情報につきましては、請負関係業者と秘密保持契約書を締結する予定でございます。

技術流出という部分についての現状はこのようになっておりますが、将来的に、直営だけではなく、この技術を民間業者へ継承していくことにつきまして、その時点で、技術の流出防止についてきちんと整備していきたいと考えております。富良野でいきますと、市民の皆様の協力を得て、ごみのリサイクル、分別をして固形燃料をつくり、その資源を地域内で利活用していくという大きな一連の流れがあります。技術という面で行きますと、工事的な技術もありますが、大きなシステムそのものが富良野市が誇る技術というふうにも考えておりますので、そちらのほうも含めた一体的なものとして、来年、順調に進めば、今後はその部分を整備していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

7番後藤英知夫君。

7番（後藤英知夫君） いまも少し述べられていたましたが、RDFをつくるに当たっては、本当に市民の絶大な協力を得た中で良質なRDFがつくられています。そういうことに関しては、言葉は適切ではないかもしれませんが、ほかで簡単にまねをしようと思ってもできないのかもしれない。

ただ、先ほど申し上げましたように、やっぱり、かなりの費用もかけていますし、苦労もされてここまで来たのかなと思っています。自分は、先ほども言いましたが、環境都市富良野をアピールするためには、かなり有効なというか、大きなアピールポイントだというふうに思っていますので、かなり期待しているところがありまして、



そこで、今回、このような質問をさせていただきました。

いまの御答弁ですと、道総研とは協定を結んだ中で、また、委託業者に関しては秘密保持の契約の中で技術を保護していくというようなお話だったかと思えますけれども、これに関して法的拘束力というものはあるのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

まず初めに、道総研と交わしている技術流出防止対策につきましては、もう協定書を結んで書面になっておりますので、当然、法的な拘束力はあるものと考えております。また、請負業者に関する技術流出防止対策としての秘密保持契約書でございますが、先ほど聞き取りづらかったら申しわけなかったのですが、締結する予定ということで答弁させていただいております。こちらのほうも、きちんと条文等を整備して契約を交わせば、書面での契約になりますので、法的拘束力は当然あるものというふうに考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

## 散 会 宣 告

議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明14日、17日は議案調査のため、15日、16日は休日のため、休会であります。

18日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時51分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年12月13日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 大 西 三 奈 子

署名議員 石 上 孝 雄